

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名（姓、名）	アンドウ ヨウヘイ 安藤 陽平		授与番号 甲 1554 号
学位の種類	博士（文学）	授与年月日	2022年 3月 31日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項該当者 [学位規則第4条第1項]		
博士論文の題名	安岡章太郎研究 —方法としての「弱者」—		
審査委員	(主査) 中川成美 (立命館大学文学部特別任用教授)		西成彦 (立命館大学先端総合学術 研究科特別任用教授)
	花崎育代 (立命館大学文学部教授)		
論文内容の要旨	<p>【論文の構成】 本論文は序章と終章、および全6章に補遺を加えた形式で構成される。各章の概要は以下のとおりである。</p> <p>【論文内容の要旨】 本論文は、第二次世界大戦後に登場した戦後派に少し遅れて出発した「第三の新人」と呼ばれた作家の中心的存在であった安岡章太郎を対象に、「弱者」というキーワードを導入して考察した大きな視点をもつ論文である。第一章「学校教育の逆説——『宿題』」では、安岡文学を象徴する舞台のひとつである学校を描いた「宿題」を対象に、戦前・戦後の学校教育における問題性を剔抉し、戦時総力戦体制の根幹的要素となったことを指摘している。第二章「劣等兵のリアル——『遁走』」では、軍隊内務班における劣等兵を描いた「遁走」を扱い、安岡がこの劣等兵にかけた「希望」の内実が検証されている。劣等兵の視点からその絶望を描くリアリズムにこそ「希望」があることを、野間宏「真空地帯」などの代表的戦後文学との比定をはかった。第三章「敗戦・占領と男らしさ——『陰気な愉しみ』」では、「陰気な愉しみ」について、傷痕軍人である「私」が抱く「欠陥」や「劣等感」を男らしさの規範から解釈し、「男らしさ」という価値を相対化するものと解釈されている。同時に、こうした解釈により、敗戦・占領を去勢などのジェンダー・メタファーで表現する男性的な同時代言説への内在的批判として読むことの可能性が指摘された。</p> <p>第四章「息子であることをめぐって——『海辺の光景』」では、安岡の代表作「海辺の光景」を対象に、「痴呆症」を患った母の最期を描いたこの作品が、過剰なまでの息子という立場への固執的な意識が表現されていることを指摘、それを生み出すものとしての孝行規範という内的自制があることが述べられている。そのうえで、息子意識がもたらす功罪を描きつつ、そこから解放される方法をも同時に示した作品と分析している。第五章「冷戦・劣等意識・人種差別——アメリカ留学について」では、安岡のアメリカ留学をとりあげ、留学関連の文章で強調される安岡の劣等感に焦点を当てられている。敗戦・占領体験による敗戦国民としての劣等感に加え、現地で経験した人種差別によって</p>		

	<p>抱かれたその感情が留学後、帰国してからの文学的展開にも深く関与している点を、精力的に調査されたアメリカ側のロックフェラー財団の留学関連文章などを有効に援用しながら緻密に論じられている。第六章「“成熟”とは別の仕方——『月は東に』」では、「月は東に」を“成熟”の文脈から読解し、〈自律〉的主体への成熟が他者の抑圧をはらむものとして描かれ、それとは別の道行きとして「弱気」・「寛容」といったありようが、安岡文学の特徴として存立することが論証されている。戦後文学論として高く評価された江藤淳「成熟と喪失——“母”の崩壊——」を批判的に取り入れて展開されていることも、この論証に大きな説得力をもった。以上六章に加え、補遺として、日本近代文学史に刻まれた「第三の新人」という枠組みへの批判的考察が加えられている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>【論文の特徴】</p> <p>これまで本格的な安岡章太郎研究がなされたとは言い切れない日本近代文学研究において、安岡を中心に据えた研究がここに開始されたのは大きな意義を持つものと考えられる。内容においても「弱者」という鍵概念を用いながら、戦時戦後史と絡ませて考察した大きな構想をもった論文である。安岡を「戦後派」とみなすか「第三の新人」の一群に含めるかどうかについては、種々の論議が重ねられてきたが、安藤氏は、戦時期と戦後の占領期、1951年の国家主権回復以降の歴史的経過の中で、安岡がどのようにこの戦争と戦後処理問題に関心を抱き続けてきたことを、「弱者」という鍵概念を用いて、丁寧に論じている。時代の空気とも言うべきアメリカへの傾倒が、一方に東西冷戦構造に加担していくような趨勢の中で、一個の知識人が非常に誠実に現実の諸相に立ち向かってきたことを、本論文は明らかにしている。</p> <p>【論文の評価】</p> <p>戦後空間の錯綜する世相にたいして、安岡文学は「弱者」がおぼえる違和感の諸相であるという考察、およびその後の安岡の渡米によって目の当たりにしたアメリカの人種差別の実情への接触が、他の渡米知識人・作家とは異なった「弱者とは何か」という初発の問いの深化をもたらしているという分析は、安岡研究の新機軸であることは間違いなく、この二点において、今後の安岡研究が避けては通れない読解を示したことを高く評価したい。ただ若干「第三の新人」という呼称の妥当性についての追求が足りなかった点が惜しまれるが、本論文全体の価値を損なうものではなく、今後の研究課題としてもらいたい。</p> <p>以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>

試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は2021年12月18日午後2時から4時まで、立命館大学衣笠キャンパス末川記念会館第三会議室で行われた。

審査委員会は、公開審査において本論文の主要分野である日本文学研究、日本近代文学史、および日本近代文学研究理論について試問し、それぞれについての十分な回答を得ることができた。また本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在籍期間中における学会誌への論文発表、関係学会発表などについても活躍し、十分な業績を重ねたことが質疑応答から得られた。それらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づき、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。